資料編

- 1 策定の経過
- 2 市民意見の募集結果について
- 3 事業個票

上水道事業

工業用水道事業

下水道事業

共通事業

4 用語解説



1 策定の経過

本計画の策定にあたっては、水道事業・下水道事業・公営企業経営の専門家や関係団体などで構 成する「北九州市上下水道事業検討会」において、さまざまなご意見いただきながら検討してきま した。また、お客さまや事業者へのアンケート調査による多くのご意見も踏まえながら、計画を策 定しました。

(1) 北九州市上下水道事業検討会

〇令和 2 年度構成員名	召簿(五十音順、敬称略) 【 ◎:座長 ○:副座長 】
氏 名	所 属 等
^{おばた ゆきこ} 小畑 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会 会長
きくち ゆうこ 菊池 裕子	元 九州共立大学 経済学部 教授
te b j p j や 佐藤 裕弥	早稲田大学 研究院 准教授 早稲田大学 総合研究機構 水循環システム研究所 主任研究員
たいら ともこ 平 知子	国際協力機構 九州センター 市民参加協力課 課長
o	福地公認会計士事務所 所長
みかみ ひさえ 三上 久惠	北九州市環境衛生総連合会 理事
● ************************************	北九州市立大学 副学長
やまの かずや 山野 一弥	日本水道協会 大阪支所長
ましもと なっこ 吉本 奈津子	平成30年度・令和元年度 北九州市上下水道モニター
わたなべ とおる 渡 辺 亨	日本下水道協会 企画調査部長

○開催経過

年度		開催日	議題			
令	第1回	令和元年 7月29日		策定の趣旨、上下水道事業の概況		
和	第2回	令和元年 10 月 4 日	基本計画	現状と課題		
元年	第3回	令和元年 10 月 29 日	本 平司 四	基本理念と将来像		
度	第4回	令和元年 12 月 12 日		重点施策		
	第1回	令和2年7月30日	基本計画	収支見通しと料金等のあり方		
令	第2回	令和2年10月	本 平司 四	基本計画(素案)		
和	第3回	令和 2 年 11 月 12 日	中期経営計画	事業計画・財政計画		
2 年	第4回	令和 2 年 11 月 27 日	中期柱名前四	中期経営計画(素案)		
度	第5回	令和3年2月22日	基本計画· 中期経営計画	パブリックコメント結果		

※令和2年度第2回事業検討会は「書面会議」として開催しました。

(2) 上下水道に関するお客さま・事業者アンケート調査結果について

1)時期

令和元年 10 月調査実施(前回 平成 27 年 1 月調査実施)

②対象 お客さまアンケート調査

・・北九州市、芦屋町及び水巻町 3,000 人
 (北九州市 2,900 人、芦屋町 40 人、水巻町 60 人。無作為抽出)
 ⇒回答 1,027 人、回答率 34.2%

事業所アンケート調査

・・・一般給水事業者のうち、平成30年度使用水量上位300社(大口利用者)⇒回答143社、回答率47.6%

③調査結果(主な項目)

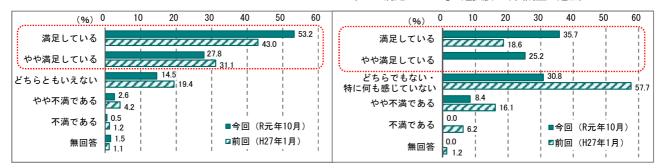
〇満足度

お客さまアンケート調査と事業所アンケート調査ともに、満足度(「やや満足している」を含む)は前回より上昇。

■ お客さまアンケート 問1より

■ 事業所アンケート 問1より

(「やや満足している」の選択肢は今回調査で追加)



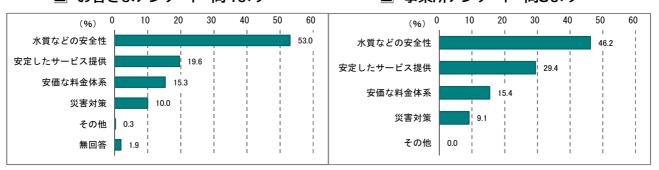
「満足している」+「やや満足している」 前回: 74.1% ⇒ 今回: 81.0% (+6.9 ポイント) 「満足している」 前回: 18.6% ⇒ 今回: 35.7% (+17.1 ポイント)

○厳しい経営環境を踏まえ、最も重視する項目

お客さま・事業所アンケート調査ともに、水道水の水質などの安全性を最も重視。

■ お客さまアンケート 問4より

■ 事業所アンケート 問3より



2 市民意見の募集結果について

(1) 意見募集期間

令和2年12月15日から令和3年1月14日まで

(2) 意見提出状況

①提出者数 39人 • 団体

②提出された意見の内容

(単位:件)

内容	中期経営計画	両計画 (※)	その他	計
計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	6	8	0	1 4
計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見	23	44	0	6 7
計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	1	3	0	4
その他の意見	Ο	0	1	1
計	30	5 5	1	8 6

参考: 将来像ごとの区分

(単位:件)

意見の区分	中期経営 計画	両計画 (※)	計
計画全般及び基本的方向性について	2	14	16
「将来像 1 市民生活を支える強靱な上下水道をつくる」について	12	13	25
「将来像 2 いつでも安心して飲める安全な水を届ける」について	1	Ο	1
「将来像3 環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献する」について	2	2	4
「将来像4 国内外へ貢献していく」について	3	7	10
「将来像 5 お客さまが求めるものをかたちにする」について	1	6	7
「将来像 6 培われた技術を未来へつなぐ」について	3	5	8
「将来像 7 健全な経営を行う」について	6	8	14
小計	30	55	8 5
その他の意見			1
合 計			8 6

(3)計画への反映状況

(単位:件)

反映結果	中期経営計画 への意見分	両計画 (※) への意見分	その他の 意見	計
計画に掲載済	22	25	0	4 7
計画の追加・修正あり	0	1	0	1
計画の追加・修正なし	0	2	0	2
その他(個別施策に対する意見・要望等)	8	27	1	3 6
計	3 0	5 5	1	8 6

(※) 両計画: 一緒にパブリックコメントを実施した、「北九州市上下水道事業基本計画 2030」 と「北九州市上下水道事業中期経営計画 2025」の両方の計画

3 事業個票

(1)上水道事業

重点施策:9、実施事業:19(再掲除く)

	将来像		重点施策		実施事業	資料編 ページ				
		1-1	上下水道施設の 長寿命化と	1-1-1	アセットマネジメント手法を活用した 効率的・計画的な更新	6~9				
		-	改築・更新	1-1-2	上下水道施設の規模の最適化	10				
		1-2	豪雨対策の 拡充・強化	1-2-2	上下水道施設の豪雨対策	11				
		1_2	震災対策の	1-3-1	上下水道施設の耐震化	12~14				
1	市民生活を支える 強靱な上下水道を つくる		拡充・強化	1-3-2	バックアップ機能の強化	15				
				1-4-1	事故対応能力の向上	16				
		1-4	危機管理体制の	1-4-2	民間事業者や他都市等との連携強化	17				
		1 - 24	充実・強化	1-4-3	停電対策	18				
				1-4-4	災害時における機能確保の推進	19				
		2-1	水源を守るための	2-1-1	水源林の保全	20				
			取組	2-1-2	遠賀川の水質保全	21				
2	いつでも安心して 飲める安全な水を	2-2	2-2	2-2	2-2			2-2-1	安全な水対策	22
_	届ける					取水から蛇口	2-2-2	水源や浄水場を有効に活用した水の 供給	23	
						2-2	までの水質管理	2-2-3	直結式給水の普及促進や小規模貯水槽 水道の管理指導	24
				2-2-4	水質管理体制の充実	25				
				3-1-3	再生可能エネルギーの活用	26				
3	環境負荷の低減を 図り、持続可能な 社会に貢献する	3-1	環境負荷に配慮 した事業の推進	3-1-4	省エネルギーの推進	27				
				3-1-5	資源の有効利用	28				
		7-1	効率的・計画的な	7-1-1	上下水道施設の規模の最適化(再掲)	-				
7	健全な経営を行う	7-1	事業運営	7-1-2	アセットマネジメント手法を活用した 効率的・計画的な更新(再掲)	_				
		7-2	多様な収入の確保	7-2-2	水道・工業用水道利用促進対策	29				

資料編-5 59

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

事業名	1-1-1 アセッ (浄水場)	トマネ	ジメン	ト手法を活用し	た効率	⊠的・計画	町のな更新
	ながら、施設更新 していく必要がる 長寿命化にあれ 施設整備を行う。 浄水施設の適切 新などを着実に対 ・本城浄水場の ・建築物及び関	所りったのは できまる はまま できまる できまま しょう ままま しょう ままれる かんり	削減と予算 す。 は、必要に 事管理によ ます。 む た た た た た た た た た た た た た た た た た た	でい、安全性・信息	すため	の長寿命化耐震化を実	どを計画的に推進 ミ施し、効率的な
取組内容	• 長期整備計画	割に基づいた。		が偏の更新 命化工事(ひび割れ注		(施工後)	
目 標	冷ル拡乳の目まる	今ル		R 元実績 5箇所		R	7 末目標 5箇所
241311111111111111111111111111111111111	浄水施設の長寿命	1 7 1 6	(H28~	R2 計画 6 箇所)		(R3	3~R7計画)
目標の設定根拠 (参考)	生浄水場の事業が完了	'すること 象施設:	こから、本計画 ろ過池、戻水	3つの基幹浄水場の施記 国では、本城浄水場の会 池、排泥池、濃縮槽、	うち長寿	命化対策が急	
年次計画	R3		R4	R5		R6	R7
浄水施設の 長寿命化			本城	争水場の長寿命化	5 箇所		
浄水設備 の更新							
効 果				く維持するとと した事業運営がで			

市民生活を支える強靱な上下水道をつくる 将来像 1

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新重点施策 1-2 豪雨対策の拡充重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

事業名	1-1-1 ア		〜マネジメント	ト手法を活り	用し	た効率的・計画	的な更新
取組内容	本計画期 実施し、その 化工事を行い その築 13C い、築 13C の ピン・ 配子・ の ピン・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	間では、Disit Sister Sist	、R7 年度末ま 結果などに基づ。 35 年を迎える酉 上の使用を目標 たの使用を目標 を たの機能強化 、既にマッピン	でに築 55 4 き、ひび割れ 己水池につい こ延命化を図 ^{命化} ^{68年} 経過年数 かの長寿命の ・	手をむ ていり 素 (年) イメー こ 第7	_{延命化} 100 ジ 、している管路情報	象に劣化診断を 診修などの長寿命 寿命化工事を行 130年 150
	工事履歴を	マッピ		一元化し、		プについても点検 施設全般について	
			R 元実	軽積		R7 末	目標
目標	配水池の 長寿命化		3箇 (H28~R2計		→	9 (R3~R	
	マッピングテムの機能		個別管	空理 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	→	マッピングシス (配水施語	テムで一元管理 86項目)
目標の設定根拠	配水池	配水池全	È 46 箇所のうち、R	7 年度末までに	築 55	年を迎える配水池を対	象に設定しています。
日保の設定依拠 (参考)	マッピングシステムの機能強化	考慮し、	6項目について、「	アッピングシスラ	Fムでの	更新頻度や水運用への景 D管理に変更します。 そ 対率化につながります。	
年次計画	R3		R4	R5		R6	R7
配 水 池 の長 寿 命 化				9箇所			
マッピングシス テムの機能強化	詳細検討			ť	台帳一	元化	
効 果	維持管理等	を支援		築すること	で、	命化を進めるとと ライフサイクルコ	

市民生活を支える強靱な上下水道をつくる 1

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

事 業 名	1-1-1 ア (水道管路	_	トマネジメント	・手法を活用した	た効率	図的・計画	的な更新	
	合的に評 ・導送 ① 2	管は、 価し、 水管更 本城〜7		管φ1200				
取組内容	 ○配水管 配水管は、現在使用しているダクタイル鋳鉄管に比べ、若干性能が劣る初期型ダクタイル鋳鉄管などを対象に、耐震化とあわせて更新を進めます。 ・配水管更新 L=185km (年間 38.5~36.0km) 							
			R 元	実績		R7	7末目標	
目標	導送水管更	新	9km †画 11.3km)	→		6.7km ∼R7 計画)		
	配水管更新			6km †画 250km)	→		85km ~R7計画)	
目標の設定根拠	導送水管が	総合的に記 から事故履	評価した結果、今後2	元年度末時点)を対象に 20 年間で更新が必要と たさせ、今後 10 年間に ました。	なる管路	洛延長は 30kn	n となりました。そこ	
(参考)	配水管	‡間で更新		記元年度末時点)を対≦ 重長は、初期型ダクタコ 票としました。				
年次計画	R3		R4	R5		R6	R7	
導送水管更新				6.7km				
配水管更新				185km				
効 果	度や重要度	に応じ	て優先順位をつ	際の使用年数でで けて更新を行うで た事業運営につな	ことで	、ライフサ		

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

事 業 名	1-1-1 アセッ		►手法を活用し	ルた効率的・計画	i的な更新
		見、配水ブロック ルギー化を図りま		K圧の改善などに取	双り組み、漏水量
取組内容	水調画のいる。 ・新調画ののでは、 ・新調画ののでは、 ・新調のでは、 ・新調のでは、 ・新では、 ・新では、 ・新では、 ・新では、 ・かいでは、 ・ののでは、 ・。 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・ので	弱水率が上昇して 水調査)、検針に含ます。 ます。 調査方法として、う とするシステムを の改善 区を抱える配水フ のながで、か 配水ブロックへの 再掲)	いると推定され 合わせて実施する 局水の有無を面に 確立します。 「ロックを対象に 近いの改善、漏が にのない。 「ロックを対象に にのない。 「ロックを対象に にのない。」 「ロックを対象に にのない。」 にのない。 にのない。 「クタイルあかせて でいる。」		対象とした調査 記漏水調査)を実 で、広範囲の漏水 なり水圧の低い配 スクルギー化を図
 目 標			元実績		末目標
	漏水率	(5.8%	→ 6.0)%以下
目標の設定根拠 (参考)	過去の漏水率の最小値	直は 6.4%であるため、	それ以下の 6.0%を	目指します。	
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
		緊急・計	画的・簡易 漏水	調査の実施	漏水率 6.0%以下
漏水調査	新たな調査	5法の検討	試験調査の	の実施及び検証	新たな調査方法の確立
配水ブロック の 改 善			3 箇所		
配水管更新 (再掲)			185km		
(13 16) /					

市民生活を支える強靱な上下水道をつくる 1

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

						【工小】
事 業 名	1-1-2 上下力	K道施設の規模	の最適化			
取組内容	水池や送水管、 合を進めます。 ・尾倉配水池 令和6年度 整備内容: ・黒川配水池 令和10年 整備内容:	している配水池や配水管などのライ ・ → 大蔵配水池 を表までに尾倉配が ・ 部水管整備 φ1 ・ → 沼配水池に ・ 一度末までに黒川西水管整備 φ3	イフサイクル 也に統合 水池を廃止 OO L=0.8 まかに統合 記水池を廃止	,コス 3km 7		
	水道施設の改り長寿命化を行ます。将来的な	うとともに、施設 改築・更新に向け	っては、単純 没規模と機能 けて、人口減	の最適	字施設の更新だけで 適化を図りながら進 こ伴う水需要の低下 と機能を検討します	を を を を ど き り る 必要があり で り て り え り え り え り え り え り え り え り え り え
		_	R 元実績		R7 末目	標
目標	配水池の統廃合		_	→	尾倉配水》 黒川配水池	_,
	水需要予測及び	施設規模の検討	—	→	検討内容の中間	取りまとめ
目標の設定根拠 (参考)	配水池の統廃合	を見直す中で、配水池 [,] を判断しました。令和 ; 合を行いますが、工期が 2km のうち、半分にあ	や管路の改築・ 8 年度以降に法 が 8 年程度かか 5たる 1km の整	更新費用 定耐用なる見込る で備を行	を迎えることから、水需調用も含めて検討した結果、 目数を迎える黒川配水池 みであるため、本計画期間 います。 ことから、長期的な視点	大蔵配水池との統合は、沼配水池などと統 間では配水管整備延長
		が追応設の改業・更新! すえ、水道施設の規模!				という、初末而安で兄
年次計画	R3	R4	R5		R6	R7
配水池の統廃合 (尾倉配水池)	実施設計	整備工事	整備工	事	整備工事	
配水池の統廃合 (黒川配水池)	基本設計	実施設計	整備工	事	整備工事	整備工事
水需要予測及び 施設規模の検討						
効 果		用を削減するとと ができるようにな		 来の	維持管理費の削減に	こもつながり、安

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新

重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化

重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名 1-2-2 上下水道施設の豪雨対策 近年、様々な自然災害の激甚化・頻発化が指摘されており、水道施設においても安 定給水を維持するための対策が求められています。 そこで、最新のハザードマップなどから被害の発生が想定される主要な水道施設 に対して、あらかじめ有効な防災・減災対策を講じることで、被害の最小化を図りま す。 【浸水災害対策】 浸水災害が想定される施設を対象に止水堰や防水扉等を整備 【土砂災害対策】 土砂災害が想定される施設を対象に土砂流入防止壁等を整備 取組内容 シャッター 通用口 止水堰 防水扉 かさ上げ 浸水災害対策イメージ図 土砂災害対策イメージ図 ※厚生労働省資料より R7 末目標 R元実績 標 目 豪雨対策施設整備 詳細調査 5箇所 目標の設定根拠 ハザードマップの被害想定範囲に含まれる施設は 13 施設ですが、詳細調査に基づく被害想定施設は 10 施設 となり、このうち特に優先度が高い施設の災害対策を、計画期間中に5箇所実施することとしました。 (参考) R3 R4 R7 年次計画 R5 R6 浸水災害対策 • 5箇所 土砂災害対策 大規模な災害が発生した場合においても、水道施設が甚大な被害を受けることな 果 効 く水道水の安定給水を継続します。

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名 1-3-1 上下水道施設の耐震化(浄水場) 浄水場の耐震化は、当該地域で想定される最大規模の地震にも耐えられるよう耐 震補強を推進しています。 浄水場は浄水処理に関連する全ての施設において耐震化が完了することで、地震 時においても甚大な被害を受けることなく浄水処理を継続することが可能となりま そのため、主要な浄水場の耐震補強による耐震化を計画的に推進し、施設の強靱性 と健全性を確保していきます。 【浄水場の耐震化】 本城浄水場の耐震化(令和3~10年度) ※本城浄水場の耐震化が完了する令和 10 年度の浄水場の耐震化率は 77.5% (3つの基幹浄水場の耐震化は完了) 取組内容 【施工後】 【施工前】 耐震補強工事(床版増厚工) R元実績 R7 末目標 目 標 59.2% 浄水場の耐震化率 33.6% 本市は、基幹浄水場の耐震化を計画的に推進しており、井手浦浄水場や穴生浄水場の耐震化は令和2年度まで 目標の設定根拠 で完了する見込みです。本計画では本城浄水場の耐震化を着実に推進します。(工水施設の耐震化も推進) (参考) ※厚生労働省公表値の浄水施設耐震化率は全国平均で 32.6%です(R元) ※浄水施設の耐震化率 = 耐震対策の施されている浄水施設能力 ÷ 全浄水施設能力 (769,000m³/日) 年次計画 R3 R4 R5 R6 R7 浄水場の 本城浄水場の耐震化 震 耐 化 大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安全で安定的な給水が確保 効 果 できます。

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

							【工小】
事 業 名	1-3-1	上下水	く道施設の耐震化	と(配水池ほ	か)		
取組内容	を【配戸配組ま耐【激箇A急か目配配水以水んこす震 危水な所う令にら・・お地でれが補・険道変、ン和対はララし地池(にときま、強皿簡事動)の元応残ンン	ま 全路変立まで、エ山所業(うこまがりククす)4区当置し9計法配整用変ンつ度必の(()。(61す付た)質に水備地状クいに要276	箇所の耐震化を完 期間では、以下の が より耐震化を実施 池 ・小熊野第	給10,000 10,000 中の が加え が加え がいた ででは、 ででで、 ででで、 ででで、 ででで、 ででで、 ででで、 ででで、	石が、きついて、	配水池の耐震 (内面からの壁・村 (厚生労働省HP) 充の前兆現象の有 危険度の評価(A 高所)を行い、評価 クが 7 箇所とな でに整備を完了さ	化工事 主等の補強) より引用) 三無、構造物の急 、ランク:要整備 西結果に基づき、
	T live o		R 元実約				目標
目標	配水池の 耐震化率		54.1% (H28~R2		→		.1% R7計画)
口 1示	危険箇所		3 箇所 1 H28~R2 計画 8				
	整備	危険箇所					
	TE NW		· ※R元再評価分	5/7箇所		※H26 再評価 ※R 元再評価	
目標の設定根拠 (参考)	配水池	震化が		5/7箇所 分配水池は 17箇所 3箇所のうち、本計 した。	画期	※R 元再評価分 、そのうち 9 箇所は 間では、重要度や老杯	分 7/7 箇所 J R元年度末までに耐
		震化が 所の耐な ※配水	- ※R 元再評価分 全 46 箇所のうち、基章 完了しています。残り 8 震化を目標と設定しまし	5/7 箇所 分配水池は 17 箇所 3 箇所のうち、本計 した。 対策の施されている	画期	※R 元再評価が 、そのうち 9 箇所は 間では、重要度や老杯 容量 ÷ 全有効容量	が 7/7 箇所 J R元年度末までに耐 5度などを踏まえ2箇
年次計画	配水池	震化が 所の耐な ※配水	- ※R 元再評価分 全 46 箇所のうち、基章 完了しています。残り 8 震化を目標と設定しまし 池の耐震化率 = 耐震対	5/7 箇所 分配水池は 17 箇所 3 箇所のうち、本計 した。 対策の施されている	画期	※R 元再評価が 、そのうち 9 箇所は 間では、重要度や老杯 容量 ÷ 全有効容量	が 7/7 箇所 J R元年度末までに耐 5度などを踏まえ2箇
(参考)	配水池 危険箇所 整備	震化が 所の耐な ※配水	・※R 元再評価分 全 46 箇所のうち、基朝 完了しています。残り 8 震化を目標と設定しまし 池の耐震化率 = 耐震対 年度の点検結果に基づき	5/7 箇所 全配水池は 17 箇所 3 箇所のうち、本計 した。 対策の施されている き、Aランク(要整	画期	※R元再評価が 、そのうち9箇所は 間では、重要度や老校 容量 ÷ 全有効容量 所)であった箇所の割	が 7/7 箇所 J R元年度末までに耐 5度などを踏まえ2箇 修備を行います。
(参考) 年次計画 配 水 池 の	配水池 危険箇所 整備	震化が 所の耐な ※配水	・※R 元再評価分 全 46 箇所のうち、基朝 完了しています。残り 8 震化を目標と設定しまし 池の耐震化率 = 耐震対 年度の点検結果に基づき	5/7 箇所 分配水池は 17 箇所 3 箇所のうち、本計 いた。 対策の施されている き、Aランク(要整 R5	画期有効備箇	※R元再評価が 、そのうち9箇所は 間では、重要度や老校 容量 ÷ 全有効容量 所)であった箇所の割	が 7/7 箇所 J R元年度末までに耐 5度などを踏まえ2箇 修備を行います。

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

	I					【工小】	
事業名	1-3-1 上下水道	が 施設の耐震化	(水道管路)				
	当たり管の抜り					(耐震接手) 突部がロックリングに 当たり管の抜け出し を防ぎます	
取組内容	(厚生労働省HPより引用) 【広域避難地等に至る配水管】 北九州市地域防災計画において、広域避難地(24箇所)と災害拠点病院(9箇所) に位置付けられている市内 33 箇所に至る配水管の耐震化を引き続き進めていきます。						
	送水管 送水管 では						
		R 元実績			R7 末目標		
目標	基幹管路の 耐震適合率	46.4% (H28~R2計画 47.6%)		→	51.6% (R3~R7計画)		
	広域避難地等に至 る配水管耐震化	13 箇所 (H28~R2計画 17/33 箇所)		→	9 箇所 (R3~R7 計画 26/33 箇所)		
目標の設定根拠 (参考)	震適合率 を総合的 広域避難地等 広域避難 に至る配水管 所が完了	管路の耐 基幹管路の更新にあわせて、耐震化を図るため、管路の更新基準年数や事故時の影響戸数など を総合的に評価して、目標を設定しています。 避難地等 広域避難地と災害拠点病院のあわせて 33 箇所に至る配水管を対象とし、R2 年度末で 17 箇 る配水管 所が完了予定です。残りの 16 箇所について、R12 年度までに完了させることにしているた					
年次計画	R3	R4	R5		R6	R7	
基幹管路の 耐震化 広域避難地等に至						耐震適合率 51.6%	
る配水管耐震化	広域	避難地・災害拠	点病院に至る配	水管机	耐震化 9筒	所	
効 果	大規模な地震ないきます。	どの災害が発生	した場合において	ても、	安全で安定的	かな給水が確保で	

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名 1-3-2 バックアップ機能の強化 【八重洲分岐~城野分岐送水管の2条化】 小倉北区の市街地に給水している皿山配水ブロックについては、事故が発生した 場合、約3万人へ影響を及ぼす恐れがあります。これを回避するため、送水ルート のうち、2条化や耐震化が完了していない八重測分岐~城野分岐間を整備します。 ・送水管整備(\$\delta\$1000) L=1.6km 【井手浦系配水本管のループ化】 小倉南区の半数以上にあたる約12万人に給水している井手浦配水ブロックにつ いては、事故が発生した場合、約5万人へ影響を及ぼす恐れがあります。これを回 避するため、連絡管を整備し、配水本管をループ化します。 • 配水管整備(φ600) L=0.5km → 送水管 → 送水管2条化↓ 取組内容 ----送水管整備 - 耐震管 → mili 井手浦 配水池 八重洲 城野 浄水場 給水家屋 分岐 分岐 配水本管 ------井手浦系ループ化 給水家屋 配水本管 給水家屋 連絡管整備 イメージ図 【2条化の調査検討】 木下合流井〜井手浦浄水場導水管の2条化、堀越ポンプ場送水管の2条化につ いて、運用に向けた調査検討を行います。 R元実績 R7 末目標 八重洲分岐~城野分 0.2km 1.6km 目 標 (H28~R2計画 0.8km) 岐送水管の2条化 (R3~R7計画 2条化完了) 井手浦系配水本管の 0.4km 0.5kmループ化 (H28~R2 計画 0.6km) (H3~R7計画 ループ化完了) 八重洲分岐~城野分岐送水管の延長約 2.4km のうち、R2 年度まで 0.8km を整備する予定です。 2条化 目標の設定根拠 本計画期間では、残り 1.6km を整備目標とし、2条化が完了予定です。 井手浦系配水本管の延長約 1.1km のうち、R2 年度まで 0.6km を整備する予定です。 (参考) ループ化 本計画期間では、残り 0.5km の整備を目標とし、ループ化が完了予定です。 R3 R7 年次計画 R4 R5 R6 八重洲分岐~城野分 ϕ 1000 L=1.6kn 岐送水管の2条化 井手浦系配水本管 ∮600 L=0.5km のループ化 2 条 化 の 2 路線 調査検討 大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安定給水ができるようにな 果 効 ります。

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

							【工小】	
事 業 名	1-4-1 事故対応能力の向上							
取組内容	模擬事故訓練及び危機管理研修を実施するとともに、実施後に明らかとなった課題などを踏まえ、適宜、対応策を見直しながら、危機管理の充実・強化に取り組みます。 それにより、人事異動で職員が入れ替わる中でも、事故対応できる人材の育成を図ります。 【上下水道局全体の災害等対応模擬訓練の実施】							
	実際の事故や災害時に近い設定で、上下水道局全体の訓練を実施します。							
	【水道に係る模擬事故訓練・危機管理研修の実施】 北九州市上下水道局危機管理計画に基づき、迅速かつ適切な復旧活動や応急給水 活動が行えるように模擬事故訓練や危機管理研修を実施します。							
4以小山 ドリ 台	模擬事故訓練							
					R 元実績		R7 末目標	
 目 標	【全体】		故訓練(局全体)		1回/年	-	1回/年	
1000	【水道】	模擬事故訓練 ※他都市連携除く 危機管理研修			2回/年3回/年	→	2回/年3回/年	
目標の設定根拠 (参考)	北九州市上下水道局危機管理計画に基づき、想定する災害の規模や被害状況に応じた訓練・研修を年 1 回以上行い、要綱等を見直し適正化することや、事故対応能力の向上を図っています。							
年次計画	R3		R4	R5	R6		R7	
模擬事故訓練				3回/年				
危機管理研修				3回/年				
効 果	事故や災害時においても、職員が迅速かつ柔軟に対応することができ、被害を最 小限にとどめることができるようになります。							

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

事 業 名	1-4-2 民間事業者や他都市等との連携強化								
取組内容	非常時には、日本水道協会内の支援体制、19大都市間や北九州管工事協同組合など民間事業者との協定に基づく支援体制を活用し、連携して災害対応を行います。また、非常時に備えて日本水道協会九州地方支部間(九州九都市)及び19大都市間において、合同防災訓練や情報伝達訓練を実施します。これらの災害対応や訓練の実施を通し、民間事業者や他都市等とのネットワークを強化します。 【日本水道協会九州地方支部(九州九都市)】 ・合同防災訓練(応急給水・応急復旧等) ・情報伝達訓練 【19大都市】 ・情報伝達訓練								
目標	日本水道協会九州地方支部 (九州九都市)			司防災訓練 報伝達訓練	R 元実績 1 回 / 年 1 回 / 年	→	R7 末目標 1 回 / 年 1 回 / 年		
	19 大都市		情報	情報伝達訓練 1回/年 ➡ 1回/					
目標の設定根拠 (参考)	協定に基づき、合同訓練や情報伝達訓練を行い、災害時に迅速な対応ができるように実施しています。								
年次計画	R3	R4		R5	R6		R7		
九州地方支部				1回/年					
合同防災訓練				10/4					
九州地方支部				1回/年					
情報伝達訓練									
19 大都市情				1回/年					
報伝達訓練									
効 果	大規模な災害が発生した場合においても、他都市や民間事業者などと連携して、 状況に応じた対応ができるようになります。								

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名 1-4-3 停電対策 本市の水道施設の特徴としては、高台にある大きな水槽である配水池から各家庭 に給水する形態となっており、停電してもすぐには断水とならない仕組みになって います。しかし、近年は全国で、災害などの影響で電柱や樹木が倒れて電線が切断さ れることによる長時間の停電が頻発しています。 本市では、このような停電の影響を受ける危険性が高いポンプ場など 16 箇所で、 計画的に非常用発電設備の整備を進めており、今後も継続していきます。 令和2年度までに8箇所の整備を実施して おり、本計画期中に更に 7 箇所の整備を計画 しています。 また、停電発生時に迅速かつ着実に対処で きるよう、非常用発電設備等の対応マニュア ルを充実させます。 非常用発電設備の整備による停電対策 取組内容 ・非常用発電設備等の対応マニュアルを充実 非常用発電設備 電気の流れ 配電盤 電力会社 水道施設 非常用発電設備 停電時の電気の流れ R 元実績 R7 末目標 目 標 非常用発電 6箇所 7箇所 (H28~R2計画 8/16箇所) 設備整備 (R3~R7計画 15/16箇所) 目標の設定根拠 停電の影響を受ける可能性が高い 16 施設に対して非常用発電設備の整備を行います。令和元年度実績では 38%の進捗率となっていて、本計画期間中に概ね整備を終えるよう目標設定を行っています。 (参考) R3 R5 R7 年次計画 R4 R6 非常用発電 1箇所 1 箇所 3箇所 1 箇所 1 箇所 設 備 整 備 水道施設で停電が発生した場合においても、安全で安定的な水道水の供給に寄与し 効 果 ます。

重点施策 1-1 上下水道施設の長寿命化と改築・更新 重点施策 1-2 豪雨対策の拡充・強化 重点施策 1-3 震災対策の拡充・強化 重点施策 1-4 危機管理体制の充実・強化

【上水】

事業名 1-4-4 災害時における機能確保の推進 現在、浄水場、配水池など14筒所を備蓄施設と位置付け、市全域が断水しても全 市民の7日分(46 次/1人)以上の飲料水(4,600万次)を確保しています。 今後は、応急給水能力の向上(確保している飲料水へのアクセスの向上など)を図 るため、大規模避難所への応急給水施設の設置などについて、新たな応急給水計画を 策定します。 また、応急給水拠点で市民へ飲料水を供給するのに必要な給水袋を計画的に購入し ていくとともに、給水車の運転ができる職員の確保を図ります。 ○新たな応急給水計画の策定及び応急給水施設整備 新たな応急給水計画の策定 取組内容 浄水場、東西工事事務所等の局施設及び大規 模避難所等への応急給水施設整備 〇給水袋(6次)の備蓄 5 万枚の備蓄を確保します。(過去の使用実 績の平均5千枚/年) 〇給水車運転資格取得支援 平成 19 年度の自動車免許制度改正に対応 応急給水施設(給水塔) するため、資格取得を支援します。 R7 末目標 R元実績 5箇所 6箇所 応急給水施設整備 (H28~R2計画 7箇所) (R3~R7計画) 目 標 4.6 万枚 5万枚 非常用給水袋(6%)の備蓄 (R3~R7計画) (H28~R2計画 5万枚) 給水車の運転資格取得支援者数 5人 25人 応急給水施設整備 [□]新たな応急給水計画を作成し、局施設等に応急給水施設を整備します。 非常用給水袋の 本市の給水袋は、保存年限が10年であり、過去の年間使用実績5千枚と備蓄のコストを考 目標の設定根拠 慮し、備蓄目標数を5万枚としています。 備蓄 (参考) 給水車運転資格 給水車の運転取得支援者数は、職員の異動や資格取得のコストを考慮し、25 人を目標とし 取得支援者数 ます。 年次計画 R3 R4 R5 R6 R7 応 急 給 水 応急給水 基本設計 及び 2箇所整備 2箇所整備 2箇所整備 計画策定 施設整備 実施設計 給水袋の備蓄 常時 50,000 枚備蓄 給水車の運転 資格取得支援 漏水事故や自然災害などにより断水が発生した場合に備えて、復旧までの間、応急 果 効 給水活動ができるようにしておきます。